

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年11月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第40回原子力規制委員会定例会が、明日11月7日水曜日午前中に開催される予定でございます。議題は4件予定されております。

まず、議題1「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の運転期間延長認可及び原子炉施設保安規定変更認可について」。こちらは日本原電・東海第二発電所の運転期間延長認可の申請及び高経年化技術評価等に係る保安規定変更認可の申請につきまして、審査の結果を御報告し、これらについて認可を行うことにつきまして、委員会で審議をいただくというものでございます。

次に、議題2「日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（JRR-3 原子炉施設等の変更）の原子炉設置変更許可について」。こちらはJRR-3原子炉施設等につきまして、先般10月10日の委員会におきまして審査結果の案を取りまとめ、関係機関に意見照会を行ったところでございます。その回答を踏まえまして、許可を行うことについて、委員会で審議をいただくというものでございます。

次に、議題3「平成30年度第2四半期の保安検査の実施状況等について」。こちらは定例の案件でございますが、平成30年度の第2回保安検査の実施状況等について、委員会に御報告をするものでございます。

最後に、議題4「火山灰対策に係る保安規定の審査について－火山灰対策における考え方の再整理－」。こちらの内容でございますが、昨年12月に行った関係規則の改正によりまして原子力発電所に火山灰対策の体制の整備を求めまして、そのための保安規定の変更について申請を受け、審査を行ってきているところでございます。その中で、対策の要求事項の内容について明確化をする必要がある部分が生じてまいりましたので、それにつきまして考え方を原子力規制庁において整理を行い、その内容を委員会に報告を行うと。そして、審議をいただくというものでございます。

次に、広報日程2ページ目については、追加情報はございません。3ページ目をお願いいたします。

(7)でございます。こちらは11月8日木曜日の日程でございます。第649回の審査会合が夕刻5時半から開催される予定となっております。こちらの審査の対象でございますが、関西電力、九州電力、四国電力合同で火山灰対策に係る保安規定の変更の認可に関する審査、こちらを行う予定でございます。

次に、3ページ目の中段、11月12日月曜日、(10)第650回の審査会合の開催が予定されております。こちらの議題は、関西電力・大飯発電所3号炉及び4号炉の緊急時対策所、こちらの設置に係ります敷地の地質・地質構造についての審査を予定しております。前回、10月上旬に本件について審査を行っておりますけれども、その際のコメントに対する回答をお聞きするという予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—